

ブラックロック・ゴールド・メタル・オープン

Aコース(為替ヘッジ付)／Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式

BlackRock®

投資信託説明書(交付目論見書) 2025年11月22日

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。



- ブラックロック・ゴールド・メタル・オープン Aコース(為替ヘッジ付)／Bコース(為替ヘッジなし)(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月21日に関東財務局長に提出しており、2025年11月22日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	海外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年2回	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	<Aコース>あり(フルヘッジ) <Bコース>なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(www.toushin.or.jp/)にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)	
ブラックロック・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号 設立年月日：1988年3月11日 資本金：31億2,000万円 運用する投資信託財産の合計純資産総額：14兆3,582億円(2025年8月末現在) <当ファンドの詳細情報の照会先> 当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。 電話番号：03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/	
受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)	
野村信託銀行株式会社	

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1

南アフリカ、オーストラリア、カナダ、アメリカ等の金鉱企業^{*1}の株式(以下「金鉱株」といいます。)を中心に鉱業株式^{*2}を主要投資対象として積極的な運用を行います。各企業の金埋蔵量、産金コスト等を推計・分析し、割安と考えられる銘柄に厳選投資します。

^{*1} 金鉱企業とは、主に金の採掘や精錬などを行う企業をいいます。

^{*2} 鉱業株式とは、貴金属、一般非鉄金属の採掘や精錬などを行う企業の株式をいいます。

※金等の価格に連動する運用成果を目指す投資信託証券に投資する場合があります。

金鉱株の特徴

1

金価格の変動により期待される収益機会

金と金鉱株の価格は同じ方向に動く傾向が見られます。

金鉱企業の収益は金価格が上昇すれば増加し、下落すれば減少する傾向にあります。そのため、金鉱株は長期的に見ると、金価格と似た値動きとなる傾向にあります。

金鉱株の特徴

2

企業の生産活動から生み出される価値への期待

金鉱株は「株式」であるため、生産の効率化など経営努力により企業価値の向上が期待できる点が金とは異なります。

また、金鉱株は株式市場の影響も受けるため、値動きは金と異なる局面があります。

【イメージ図】

金価格の変動要因

国際政治情勢

世界の景気動向

需給関係

資金動向

など

金鉱株の値動き



株価の変動要因

企業業績

景気動向

需給関係

金

利

など

上記は金鉱株の一般的な値動きの要因を説明したものであり、必ず上記のような因果関係が発生することを保証するものではありません。また上記以外の要因が値動きに影響する場合があります。

金鉱株の特徴

3

分散投資対象としての金鉱株

金鉱株は、世界株式や世界債券の値動きと相関関係が低い傾向にあるため、金鉱株を資産の一部に組入れることで分散投資効果が期待されます。

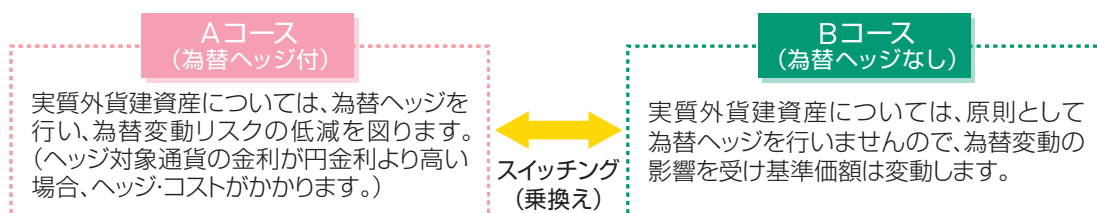
※上記は、過去の市場動向・実績に基づくブラックロックの考えであり、個々の投資者の実際の金融資産の状況等を勘案したものではありません。

2

株式等(短期金融商品を含みます。)にかかる運用の指図に関する権限を、ブラックロック・グループの英国拠点であるブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド(投資顧問会社)に委託します。

3

スイッチング可能な2本のファンドで構成されています。



[AコースとBコース間で無手数料でスイッチング(乗換え)が可能です。ただし、換金時にかかる税金が差し引かれます。]

運用体制・運用プロセス

当ファンドは、ブラックロック・グループの英国拠点であるブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッドの天然資源株式チームによって運用されています。

■ 地質学・鉱物探査学等のスペシャリストによるチーム構成

当チームは、地質学・鉱物探査学等のスペシャリストにより構成され、鉱業企業の株式に投資を行う運用チームです。

当チームでは、鉱山や鉱業企業をポートフォリオ・マネジャー自らが訪問する実地調査を行います。また、他の運用チームと情報交換することにより更に広範の投資対象をカバーします。当チームは綿密なリサーチに基づき、長期的に成長が見込まれ、割安と考えられる銘柄に厳選して投資を行っています。

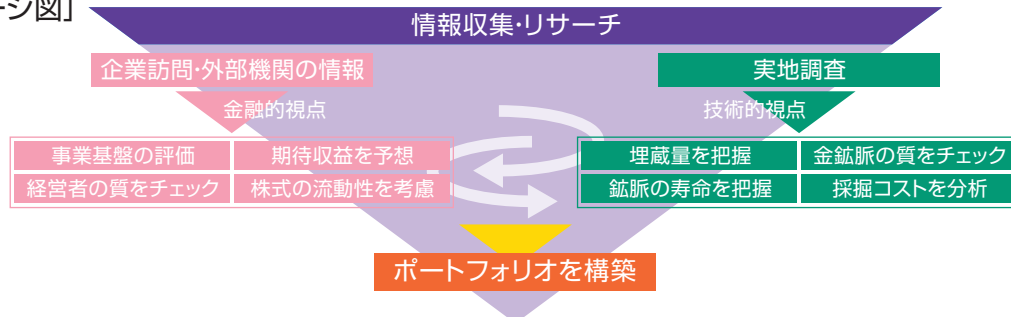
ポートフォリオ・マネジャーは
地質学・鉱物探査学のスペシャリスト

長期的成長が見込まれ、
割安と考えられる銘柄に厳選して投資

■ 「金融的視点」と「技術的視点」からのリサーチ

天然資源株式チームが地質学・鉱物探査学等のスペシャリストにより構成されていることは、鉱業企業の株式に投資を行ううえで重要な意味を持ちます。世界中の鉱山を訪れ、その専門的な知識と経験を生かして情報収集にあたり(＝技術的視点)、資産運用に関する高度な分析力をもって比較、検討、判断を行う(＝金融的視点)ことができるからです。

[イメージ図]

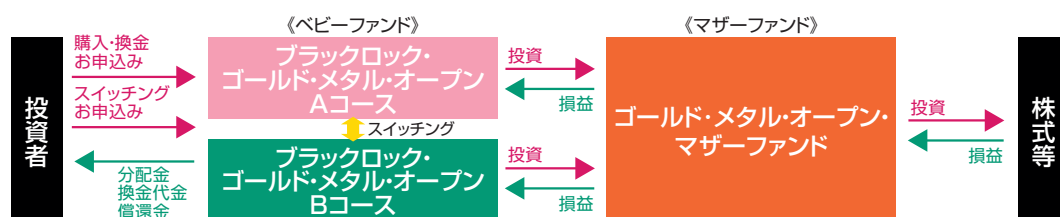


※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ ファンドの運用体制等は、変更となる場合があります。

ファンドの仕組み

Aコース・Bコース共に、「ゴールド・メタル・オープン・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用し、マザーファンドへの投資を通じて、実質的に金鉱企業の株式等に投資します。



主な投資制限

■ 株式・外貨建資産の投資割合に制限を設けません。

分配方針

年2回の毎決算時(2月23日、8月23日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買損益(評価損益も含みます。)等の全額とすることができます。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配金額は10円以上10円単位とします。なお、分配可能額が10円未満の場合は分配を行わず、次期以降に繰越します。
- 分配金は税引き後、全額自動的に再投資されます。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 鉱山株・金鉱株投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、鉱山株のなかでも金鉱株を主要投資対象とします。金鉱株とは鉱山株のなかでも金の採掘・精練等を行う企業の株式であり、金価格を反映して金価格よりもダイナミックに変動する特徴があります。金鉱株の価値の決定要因は所有する金鉱山の埋蔵量、産金コスト、金価格等ですが、産金コストを一定とすると、金価格の値動きが株価に与える影響が大きくなります。また、世界の経済および市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金が増減し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 特定業種への投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、貴金属・一般非鉄金属（銅、アルミ、ニッケル、錫、亜鉛、鉛等）の採掘・精練等を行う企業の株式を主要投資対象とします。金鉱企業という特定業種への集中投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比較して特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。

■ 為替変動リスク

当ファンドおよびマザーファンドは外貨建資産に投資します。

「Aコース（為替ヘッジ付）」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行います。為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

「Bコース（為替ヘッジなし）」は、原則として外貨建資産に対して円に対する為替ヘッジは行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ カントリー・リスク

当ファンドおよびマザーファンドは世界各国の株式に投資し、またエマージング諸国の発行体が発行する株式にも投資します。主として先進国市場に投資する場合と比べてエマージング諸国への投資は、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により大幅に株価が増減することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与えることがあります。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

上記は基準価額の主な変動要因であり、変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- 投資対象とする特定の業種の業績等の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

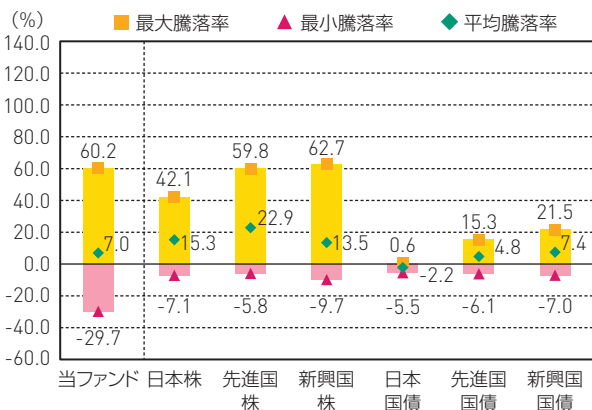
委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

(参考情報)

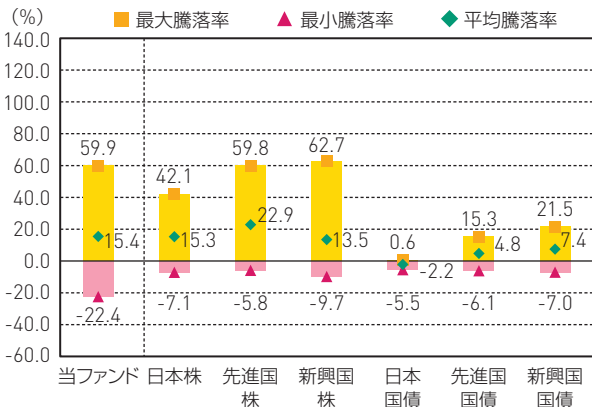
当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年9月～2025年8月)

Aコース(為替ヘッジ付)



Bコース(為替ヘッジなし)



※上記グラフは、過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引後の分配金を再投資したもののみを計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

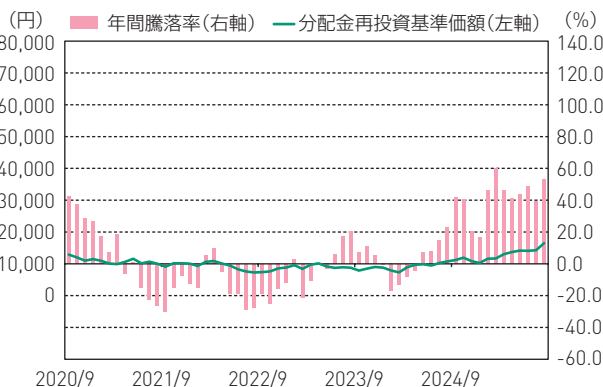
※各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国国債…J.P.モルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

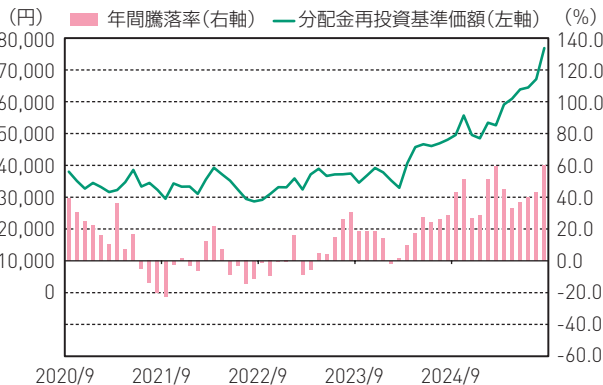
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2020年9月～2025年8月)

Aコース(為替ヘッジ付)



Bコース(為替ヘッジなし)



※上記グラフは、過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

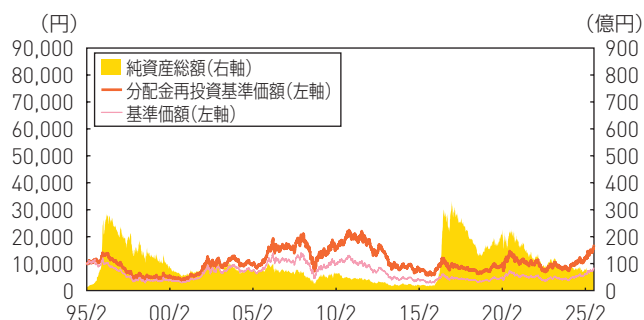
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

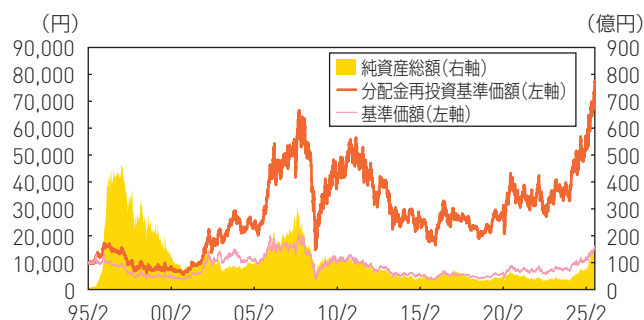
J.P.モルガン・グローバル・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

Aコース(為替ヘッジ付) 基準価額・純資産の推移



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。
信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

Bコース(為替ヘッジなし) 基準価額・純資産の推移



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。
信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

設定来累計		7,660円
第57期	2023年8月	0円
第58期	2024年2月	0円
第59期	2024年8月	0円
第60期	2025年2月	0円
第61期	2025年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

分配の推移

設定来累計		20,870円
第57期	2023年8月	0円
第58期	2024年2月	0円
第59期	2024年8月	0円
第60期	2025年2月	0円
第61期	2025年8月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	国名	通貨	比率
1	NEWMONT CORP	アメリカ	アメリカドル	9.0
2	BARRICK MINING CORP	カナダ	アメリカドル	8.6
3	AGNICO EAGLE MINES LTD	カナダ	カナダドル	7.4
4	KINROSS GOLD CORP	カナダ	カナダドル	6.6
5	ENDEAVOUR MINING PLC	イギリス	カナダドル	5.6
6	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	カナダ	カナダドル	4.8
7	ELDORADO GOLD CORP	カナダ	アメリカドル	4.4
8	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	オーストラリア	オーストラリアドル	4.3
9	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	イギリス	アメリカドル	4.3
10	ALAMOS GOLD INC	カナダ	カナダドル	3.7

※当ファンドのマザーファンドの運用状況です。比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
※当ファンドはファミリーファンド方式による運用のためベビーファンドに入った資金がマザーファンドで運用されるまでタイムラグがあり、計算上組入比率が100%を超えることがあります。
※株式等には、ワラントも含まれます。

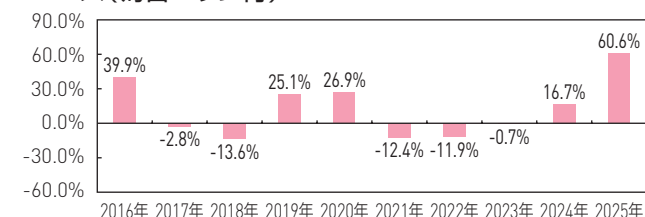
国別構成比率(%)

株式等	98.5
カナダ	68.4
英国	9.9
米国	9.0
オーストラリア	9.0
南アフリカ	1.6
アイルランド	0.5
ロシア	0.0
キャッシュ等	1.5

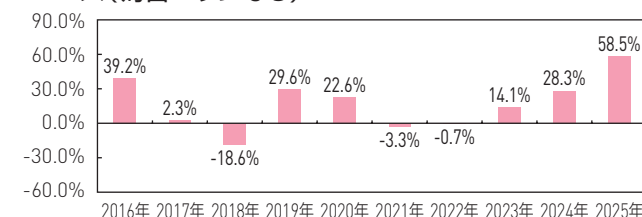
年間収益率の推移

※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。
※ 直近10年間の年間収益率の推移です。 ※ 2025年は年初から8月末現在までの収益率です。
※ 当ファンドにはベンチマークはありません。

Aコース(為替ヘッジ付)



Bコース(為替ヘッジなし)



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。
※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	購入受付日から起算して4営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位または1円以上1円単位
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年11月22日から2026年5月22日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
スイッチング	「Aコース(為替ヘッジ付)」 「Bコース(為替ヘッジなし)」間で無手数料でスイッチングができます。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	1顧客1日当たり10億円を超える換金申込はできません。また、1顧客1日当たり10億円以下の金額であっても、委託会社の判断により、一定の金額を超える換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金・スイッチング 申込受付不可日	トロント証券取引所が休場日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金・スイッチングは受け付けません。 ※企業動向・市場環境等の変化により、今後購入・換金・スイッチング申込受付不可日が変更になる場合があります。
購入・換金・スイッチング 申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングの受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日：1995年2月24日)
繰上償還	当ファンドは換金により「Aコース(為替ヘッジ付)」および「Bコース(為替ヘッジなし)」の受益権を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	2月23日および8月23日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。収益分配金は税引後、自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、「Aコース(為替ヘッジ付)」、「Bコース(為替ヘッジなし)」合わせて2,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの名称について、「ブラックロック・ゴールド・メタル・オープンAコース(為替ヘッジ付)」を「ブラックロック・ゴールドメタルAコース」、「ブラックロック・ゴールド・メタル・オープンBコース(為替ヘッジなし)」を「ブラックロック・ゴールドメタルBコース」という場合があります。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングによる申込および収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。	商品、関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年2.233%(税抜2.03%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。	
	運用管理費用の配分	(委託会社) 年1.133%(税抜1.03%) ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		(販売会社) 年0.990%(税抜0.90%) 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		(受託会社) 年0.110%(税抜0.10%) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

■ 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。
NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※ 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 法人の場合は上記とは異なります。
※ 上記は2025年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

- ・直近の運用報告書の対象期間(2025年2月26日から2025年8月25日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ブラックロック・ゴールド・メタル・オープン Aコース(為替ヘッジ付)	2.25%	2.23%	0.02%
ブラックロック・ゴールド・メタル・オープン Bコース(為替ヘッジなし)	2.25%	2.23%	0.01%

※ 上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。

※ 計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

Memo

Memo

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

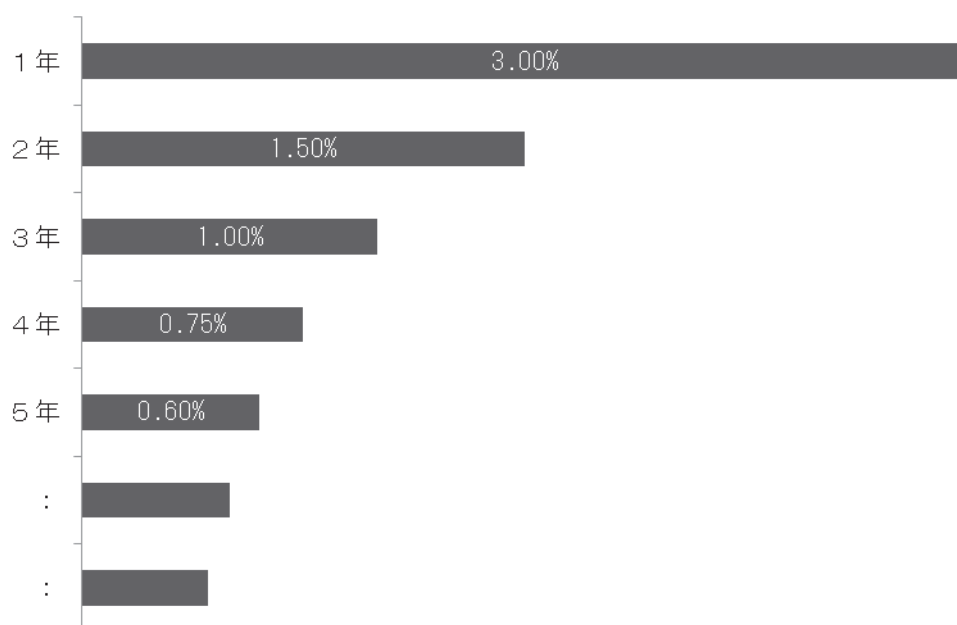
投資信託の購入時手数料に関するご説明

■ 投資信託の購入時手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%（税抜き）の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率（税抜き）】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、換金時に保有期間に応じた換金手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。購入時手数料には別途消費税がかかります。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

実際の手数料率等の詳細は目論見書又は目論見書補完書面でご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

「ブラックロック・ゴールド・メタル・オープン Aコース（為替ヘッジ付）/Bコース（為替ヘッジなし）」
の購入時手数料について

野村證券株式会社における購入時手数料は、購入金額（購入申込日の翌営業日の基準価額×購入口数）に以下の手数料率を乗じた額とします。

購入代金*	手数料率
1億円未満	3.3%（税抜 3.0%）
1億円以上 5億円未満	1.65%（税抜 1.5%）
5億円以上	0.55%（税抜 0.5%）

* 購入代金＝購入口数×基準価額＋購入時手数料（税込）

ただし、口数指定または手数料を含まない金額指定（NISA対象ファンドにおけるNISA預りの場合に指定可能）でご購入の場合は、以下のうち低い方の購入時手数料率を適用します。

（１）基準価額に購入口数を乗じた額（購入金額）に応じた購入時手数料率

（２）購入金額に（１）を用いて算出した手数料金額を加算した額に応じた購入時手数料率

なお、上記に基づいてお支払いいただく金額（購入代金）を算出した結果、購入口数が多い方が購入代金が少なくなる場合があります。

◆ Aコース・Bコース間のスイッチングによる購入の場合は、無手数料とします。

◆ 収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

◆ 収益分配金を受取る場合は、決算日から起算して概ね5営業日目までにお支払いします。

◆ 野村證券株式会社における購入単位は以下のとおりです。

自動けいぞく投資コース（分配金が再投資されるコース）：1万口以上1口単位または1万円以上1円単位

※自動けいぞく投資コースでは、お客様のご要望により再投資を停止し、分配金の受取りに変更することができます。

詳しくは野村證券の窓口またはウェブサイトでご確認ください。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当社とお客様との利益が相反するおそれ

当ファンドのお取引に関し、以下の事項があることにより、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領いたします。

また、当ファンドの募集の取扱いが登録金融機関による金融商品仲介により成立した場合は、当該登録金融機関は当社がお客様よりいただいた購入時手数料および販売会社として配分を受けた信託報酬のそれぞれ一定割合を受領いたします。

このページは、野村證券株式会社からのお知らせです。
(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

目論見書補完書面（投資信託）

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)
この書面、手数料に関する記載および目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当社が投資信託の取扱いについて行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、次の方法によります。

- ・ 国内投資信託のお取引にあたっては、保護預り口座の開設が必要となります。外国投資信託のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文は、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預かりした上で、お受けいたします。
- ・ 前受金等を全額お預かりしていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預かりいたします。
- ・ ご注文されたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 142 号
本店所在地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-13-1
連絡先	03-3211-1811 又はお取引のある本支店にご連絡ください。
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2001 年 5 月

〇お問い合わせ先

お取引のある本支店又は下記連絡先までお問合せください。

〔 <総合ダイヤル> 0570-077-000 ※平日 8:40~17:10、土日 9:00~17:00（祝日、年末年始を除く） 〕

ご意見や苦情につきましては、下記連絡先までお申し出ください。

〔 <お客様相談室> 0120-56-8604 ※平日 9:00~17:00（土・日・祝日、年末年始を除く） 〕

〇指定紛争解決機関のご利用について

お取引についてのトラブル等は、以下の ADR（注）機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。（ADR 機関のご利用に際して不明な点等ございましたら、上記の連絡先までご照会ください）

〔 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
0120-64-5005 ※平日 9:00~17:00（土・日・祝日、年末年始を除く） 〕

注）ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

上記連絡先をご利用の際には、電話番号をお間違えないようご注意ください。

【金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に係る重要事項】

当ファンドは、主に外国株式を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。

